

消防 なんでも 南部分署



石油ストーブ火災に注意!

寒さが本格化する季節を迎え、暖房器具を使用する機会が増えます。特に石油ストーブはよく使われています。しかし、暖房器具は便利な反面、使い方を誤ると火災や火傷など大惨事を起こしてしまふことがあります。一人ひとりが防火に対する意識を持ち、身の回りの火元には十分気を配り、火災から尊い生命と貴重な財産を守りましょう。

石油ストーブ火災を防ぐ7つのチェックポイント!

- (1) 使用する前に点検整備を行う。
- (2) 誤給油をしない (ガソリンを入れない) 購入時に油種を確認。
- (3) 給油後は蓋をしっかりと閉める。
- (4) ストーブの近くに可燃物やスプレーストローブを置かない。
- (5) 洗濯物をストーブの上や近くで乾かさぬ。
- (6) 部屋に誰も居ない時は、ストーブを必ず消す。
- (7) ストーブをつけたまま寝ない。



11月9日は「119の日」!

全国火災予防運動初日の11月9日は「119の日」ですが、その他、消防にちなんだ記念日としては次のようなものがあります。

- 1月17日 防災とボランティアの日 (阪神淡路大震災)
- 1月26日 文化財防火デー (法隆寺金堂火災)
- 3月7日 消防の日 (消防組組法施行日)
- 9月1日 防災の日 (関東大震災)
- 9月9日 救急の日

また、3月11日は東日本大震災が発生した日です。私たちは、後世への教訓としても、また、防火防災意識を高めるためにも、これらの日を記憶にとどめておきたいものです。

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL (62) 90034

こちら 高森警察署 です!



サイバー犯罪被害に遭わないために

■保護者はぜひご一読ください!

(1) オンラインゲームでトラブル続発

インターネットを通じて対戦できるオンラインゲームで、アイテムの交換・売買をめぐるトラブルが続発しています。特にアイテムと現金との交換はほとんどのゲームで禁止されていますので、しないようにしましょう。

インターネット上のサービス利用に必要なID・パスワードをだまして聞き出し、それを勝手に利用したため検挙された小・中学生が急増しています。仲の良い友達でもID・パスワードを教えないようにしましょう。

(2) 「無料」ゲームやアプリに注意

スマートフォンやパソコンのゲームでは、遊ぶのは無料でもアイテム等が有料の場合があり、中には数十万円を使った人もいます。また、スマートフォン等の「無料アプリ」からウイルスが感染したり、個人情報流出したケースがあります。保護者は子どもの利用状況を把握し、被害の防止につとめてください。

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害で受ける心の痛みは計り知れません。あなたのそばに犯罪被害で悩んでいる人がいれば、相談窓口を教えてください。大切な支援になります。

○犯罪被害者支援に関する相談

熊本県警察本部 犯罪被害者支援室

TEL 096 (381) 0110 (内線 2193～2195)

(公社) くまもと被害者支援センター

TEL 096 (386) 1033 (相談専用)

お問い合わせ先

高森警察署 TEL (62) 0110

知っておきたい 税情報



○平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます!

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大され、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての人(所得税の申告が必要ない方も含まれます)が、収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載し、その帳簿や取引に関する請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、詳細については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

また、税務署が実施する「記帳説明会」等については、阿蘇税務署の所得税担当までお問い合わせください。

○平成25年分給与所得の年末調整説明会のご案内

所得税の源泉徴収を行っている事業所の担当者を対象に、年末調整の説明会を開催します。

■日 時 11月13日(水)

午前10時～正午、午後2時～4時

■場 所 高森総合センター

■準備物

- (1) 平成25年分年末調整のしかた
- (2) 平成25年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0967 (22) 0551